

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                 |       |            |
|-------------------------------------|-----------------|-------|------------|
| 支 払 伝 票                             |                 |       | 経理番号       |
|                                     |                 |       | 会派10 /     |
| 会 派 名                               | 創政会             | 年 度   | 令和 1 年度    |
| 項 目                                 | 資料作成費           | 金 額   | 3, 8 0 8 円 |
| 内 容                                 | 会派内コピー機使用料(5月分) |       |            |
| 支 払 先                               | 富士ゼロックス兵庫(株)    | 支払年月日 | 令和1年7月8日   |
| 備 考                                 |                 |       |            |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること(書類が多い場合は裏面に続く) |                 |       |            |

領 収 証

創政会 様

金額 ￥3,808 ※

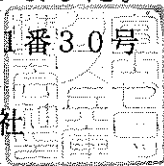
但し 請求書通り 令和 1 年 07 月 08 日

上記の金額正に領収いたしました。

|        |   |         |
|--------|---|---------|
| 現金・小切手 | ¥ | *       |
| 振 込    | ¥ | *       |
| 手形・相殺  | ¥ | *       |
| 計      | ¥ | 3,808 ※ |

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

富士ゼロックス兵庫株式会社



収入印紙

扱 者 印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

創政会

様

# 請求書

発行日：2019年06月04日  
請求書番号：790603-0224268

富士ゼロックス兵庫株式会社



今回ご請求額 3,808円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： 電話：0120-069-840

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| お支払約束手日   | 2019年07月08日                  |
| お支払方法     | 口座振替(SMBCファイナンス)             |
| 金融機関名     | 信用金庫                         |
| 本・支店名     | 支店                           |
| 預金種目/口座番号 | 預金 / ****                    |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目 / 品名                                   | 期間 / 送品 N O           | 枚数 / 数量 | 単価    | 小計 (円)                         | 合計 (円) |
|---------------------------------------------|-----------------------|---------|-------|--------------------------------|--------|
| トータルサービス料金                                  | 2019/05/01-2019/05/31 |         |       |                                | 3526   |
| 黒モード                                        | 1カウント以上               | 255     | 1.50  | 382                            |        |
| クリエイション                                     | 1カウント以上               | 157     | 12.00 | 1884                           |        |
| フルカラー                                       | 1カウント以上               | 84      | 15.00 | 1260                           |        |
| ご使用合計                                       |                       | 496     |       |                                |        |
| 【代金/料金合計】                                   |                       |         |       |                                | 3526   |
| 【消費税および地方消費税(8%)】                           |                       |         |       |                                | 282    |
| 【今回ご請求額】                                    |                       |         |       |                                | 3808   |
| ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-VI C2271 PFS 160975 |                       |         |       |                                |        |
| (今回)                                        | (前回)                  | (テスト)   | (ミス)  | 2019/05/01-2019/05/31 設置先: 創政会 |        |
| 1 (10870)                                   | 10612                 | 0       | 3     |                                |        |
| 2 (7290)                                    | 7131                  | 0       | 2     |                                |        |
| 3 (2355)                                    | 2270                  | 0       | 1     |                                |        |

31 備考:

M1F003

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|         |                     |       |           |
|---------|---------------------|-------|-----------|
| 支 払 伝 票 |                     |       | 経理番号      |
|         |                     |       | 会派11<br>2 |
| 会 派 名   | 創政会                 | 年 度   | 令和 1 年度   |
| 項 目     | 調査研究費               | 金 額   | 12,270円   |
| 内 容     | 視察お土産代（札幌市・登別市・小樽市） |       |           |
| 支 払 先   | 株春光堂                | 支払年月日 | 令和1年8月1日  |
| 備 考     |                     |       |           |

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 証

No 91416

加古川市議会創政会 殿

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|   |   | 7 | 1 | 2 | 2 | 7 | 0 |

但 お土産代として

上記の通り正に領収致しました

令和 1 年 8 月 1 日

加古川市加古川町寺家町11-2

株式会社 春光堂

電話 (079) 423-1123 番(代)

収 入  
印 紙

取扱人認印

| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |

|                                     |                                          |       |                |            |
|-------------------------------------|------------------------------------------|-------|----------------|------------|
| 支 払 伝 票                             |                                          |       |                | 経理番号       |
|                                     |                                          |       |                | 会派1 2<br>3 |
| 会 派 名                               | 創政会                                      | 年 度   | 令和 1 年度        |            |
| 項 目                                 | 調査研究費                                    | 金 額   | 4 4 1, 7 2 0 円 |            |
| 内 容                                 | 会派視察（札幌市・登別市・小樽市）<br>※内容については、別紙報告書参照のこと |       |                |            |
| 支 払 先                               | J R ほか                                   | 支払年月日 | 令和1年8月5日       |            |
| 備 考                                 |                                          |       |                |            |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                                          |       |                |            |
|                                     |                                          |       |                |            |

# 出張調査届

令和元年 7月 2日

市議会議長様

会派名 創政会

代表者 井上 隆司



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

山本 賢吾、中村 亮太、森田 俊和  
原田 幸廣、井上 隆司、神吉 耕藏

調査都市名及び調査内容

7月23日(火)13:30 札幌市 「資生館小学校について」

7月24日(水)9:30 登別市 「議会改革・議会活性化への取り組みについて」

7月25日(木)9:30 小樽市 「生活困窮者自立支援相談事業について」

出張期間 令和元年7月23日(火)～令和元年7月25日(木)(3日間)

| 旅<br>費<br>内<br>訳 | 日 当<br>(単価 円 日分)                                                                                                       | 円         | 経 路        |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------|
|                  | 宿 泊 料<br>(単価 14,000 円 × 2 日分)                                                                                          | 28,000 円  | 別紙 行程表のとおり |
| 旅<br>費           | 鉄 道 賃<br>【加古川-札幌】<br>760+330+1070+200=2,360円<br>【札幌-登別】200+2160=2,360円<br>【登別-小樽】2,810円<br>【小樽-加古川】1780+330+760=2,870円 | 10,400 円  |            |
|                  | 急 行 料 金<br>2,320円×2=4,640円                                                                                             | 4,640 円   |            |
| 内<br>訳           | 航 空 賃<br>29,170円×2=58,340円                                                                                             | 58,340 円  |            |
|                  | 車 賃 (バス)<br>220×2=440円                                                                                                 | 440 円     |            |
|                  | 船 賃<br>( )                                                                                                             | 円         |            |
|                  | 出席者負担金<br>( )                                                                                                          | 円         |            |
|                  | そ の 他<br>( )                                                                                                           | 円         |            |
|                  | 合 計                                                                                                                    | 101,820 円 |            |

※ 届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。  
101,820円×6名=610,920円

## 創政会視察行程表

7月23日(火)～7月25日(木)

7月23日(火)

加古川駅 6:53⇒(JR)⇒7:26 三ノ宮駅⇒(徒歩)⇒三宮駅(神戸新交通) 7:34  
⇒(ポートライナー)⇒7:53 神戸空港駅⇒(徒歩)⇒神戸空港 8:45⇒(スカイマ  
ーク 171 便)⇒10:35 新千歳空港⇒(徒歩)⇒新千歳空港駅 11:15 (JR)⇒11:52  
札幌駅⇒(徒歩)⇒さっぽろ駅 12:05⇒(札幌市営地下鉄)⇒12:08 すすきの駅⇒  
【昼食】⇒(徒歩)⇒資生館小学校

13:30～15:00 札幌市 行政視察

「資生館小学校(都心部子ども関連複合施設)について」

札幌市議会事務局 (TEL: 011-211-3164)

資生館小学校⇒(徒歩)⇒すすきの駅 15:12⇒(札幌市営地下鉄)⇒15:15 さっぽ  
ろ駅⇒(徒歩)⇒札幌駅 15:39⇒(JR 特急スーパー北斗 18 号)⇒16:53 登別駅

登別市内 宿泊

7月24日(水)

登別駅 8:48⇒(JR)⇒8:57 幌別駅⇒(徒歩)⇒登別市役所

9:30～11:00 登別市 行政視察

「議会改革・議会活性化への取り組みについて」

登別市議会事務局 (TEL: 0143-85-9220)

登別市役所⇒(徒歩)⇒幌別駅 11:35⇒(JR)⇒11:45 登別駅⇒【昼食】12:35⇒  
(JR 特急スーパー北斗 7 号)⇒13:46 札幌駅

札幌市内 宿泊

7月25日(木)

札幌駅 8:05⇒(JR)⇒8:53 小樽駅⇒(徒歩)⇒小樽駅前バス停 9:11⇒(北海道中央バス)⇒9:13 市役所通バス停⇒(徒歩)⇒小樽市役所

9:30~11:00 小樽市 行政視察

「生活困窮者自立支援相談事業について」

小樽市議会事務局 (TEL: 0134-32-4111)

小樽市役所⇒(徒歩)⇒市役所通バス停 11:12⇒(北海道中央バス)⇒11:15 小樽駅前バス停⇒(徒歩)⇒小樽駅 11:30⇒(JR)⇒12:42 新千歳空港⇒【昼食】

新千歳空港 15:00⇒(スカイマーク 174 便)⇒17:00 神戸空港⇒(徒歩) 神戸空港駅 17:30⇒(ポートライナー)⇒17:48 三宮駅(神戸新交通)⇒(徒歩)⇒三ノ宮駅 18:09⇒(JR)⇒18:39 加古川駅



# 出張調査研修報告書

令和 元年 9月 26日

市議会議長様

会派名 創政会

出張者氏名 山本賢吾

中村亮太

森田俊和

原田幸廣

井上隆司

神吉耕藏

下記のとおり報告します。

日程 令和 元年 7月 23日(火)～ 令和 元年 7月 25日(木)

視察先 北海道 ・札幌市、・登別市、・小樽市

## 視察(調査)事項

・札幌市 「資生館小学校(札幌都心部子ども関連複合施設)について」

・登別市 「議会改革・議会活性化への取り組みについて」

・小樽市 「生活困窮者自立支援相談事業について」

## 復命事項(所見及び感想)

別添資料の通り

・旅費 101,820円×6名=610,920円

## 出張に伴う経費の精算

前渡金額 610,920- 円

精算額 441,720- 円 過不足額△169,200円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

当初航空賃を 58,340円(1人往復)で  
前渡していたが 実際は 30,140円  
(1人往復)で  
あつたため、差額 28,200円×6 = 169,200円  
を精算



## 令和元年度 創政会行政視察報告書

令和元年 9月 26日

### 1、7月23日（火）13:00～15:00

#### 札幌市「資生館小学校について」

資生館の名称の由来は、明治4(1841)年に「開拓の急務は人材の育成に在り」という信念のもと、開拓使によって設置された学問の場であり、札幌における学校教育の始まりとなった。

札幌市は、昭和32年に人口46万人・児童数6万人・小学校数51校であったのが、平成13年には人口185万人・児童数9.5万人・小学校数211校に膨らんだが、ドーナッツ化現象により都心部4小学校（創成小・大通小・豊水小・曙小）の児童減少（各校約100名程度）に伴い学校統合による適正規模化を図った。それに併せて、地域要望である子供が安全で健やかに過ごせる場としての「ミニ児童会館」、全市的に利用可能な「保育園」、少子化現象対策の一環として、子育て支援事業を具体化した「子育て支援総合センター」の4つの機能を持った複合施設として、平成16年4月1日にオープンしたものである。

#### ・資生館小学校

#### <4つのコンセプト>

##### 1、相互交流

自然な交流が生まれるように1階に広い空間（共有・交流ラウンジ）、天然芝グラウンド

（グラウンド面積 3,500 m<sup>2</sup>、芝生面積 2,600 m<sup>2</sup>、造成費 7,300 万円）

##### 2、開放

・地域に開かれた施設……外部から施設内を窺うことが出来る大きな窓、地元開放頻度の高い家庭科教室、視聴覚室、音楽室を2階に配置、メモリアルホール、交流ホール

・体育館開放事業……自主管理方式・学校を地域スポーツ拠点にする為に地元住民による体育振興会設置・運営

##### 3、環境

・セットバック方式……日照問題への対応、圧迫感の解消

・グラウンドの芝生化……緑化・防塵対策・ヒートアイランド現象の緩和

・地割モジュール……街並みへのフィット

・太陽光発電システム……建設費1千万円、約10KW、年間発電量12万円  
約8%節電、環境教育

- ・バリアフリー……エレベーター2基設置、案内表示・手摺・身障者トイレ
- ・人感センサー……照明・トイレ洗浄

#### 4、安 全

ガードマン常時警備（通年 6:00～22:30）、監視カメラ 10 台設置  
ID カード、防犯ブザー（低学年児童）、全館合同避難訓練の実施

資生館小学校は、敷地面積 9,142㎡で、構造は鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造、地上5階、地下（体育館）1階で、延べ床面積は共用部分を含んで12,099.14㎡である。児童数は平成31年4月1日現在562名で、学級数24（内特別支援6）職員数42名で、スライディングウォールによるオープンスペースを活用して学習活動の多様化、思いやりの精神育成と教師の授業力アップを図っている。

また、食育も重視しランチルーム（120名収容）を活用して、バイキング、他学年との交流給食、親子給食、試食会等を実施している。学校給食においては、親子方式により1200食を9名の調理スタッフで提供しているほか、災害時の非常食を1,000食備蓄もしている。

その他にも、市内唯一の室内温水プール（25M×4＋幼児用）を備え、7・8月は一般開放を行っているが、燃料代が高つくので夏場の利用のみとなっている。また、屋上には教材園を設け、花や野菜等を育てている。

4つの小学校を統合したので、通学路の最長が約2.3kmとなったため、スクールバスを運行し、5台のバスで22の停留所を回っており、約半数の児童が利用している。

#### ・資生館小ミニ児童館

都心部には子供たちが安心して遊べる場所が少なく、学校からランドセルを背負って直接来館出来る児童館の設立を地域住民の要望によって、文科省と厚労省の連携事業（放課後こどもプラン）を利用して130,05㎡のミニ児童館を開設した。

運営は、公益財団法人「さっぽろ青少年女性活動協会」が、11名（館長、専門指導員、指導員2名、臨時職員、パートスタッフ5名、地域サポーター）の職員で行っている。利用可能対象者は、小学校児童で、利用時間は、放課後～19:00で利用料は無料である。18:00～19:00のみ有料時間帯となり2,000円を徴収する。その他、保険料として1,500円を徴収しており、現在は定員120名のうち110名が登録をしている。

また、土曜日・長期学校休業日の利用時間帯は、8:45～18:00となっており、平成30年度利用実績は23,635名となっている。

#### ・しせいかん保育園

全市的な利用が可能という地域特性を生かし、延長保育、夜間保育、一時保育、夜間保育、障碍児保育等の多様な保育ニーズに対応する保育所として市が設置した、延べ床面積1,015㎡の施設（保育室7室、一時保育室、夜間保育室、地域子育て支援スペース、調理室、事務室等）である。

運営は、社会福祉法人「救世軍社会事業団」が行う公設民営である。職員数は32名（延長・主任・保育士・事務・調理員・用務員）で運営している。

##### <対象児童>

- ・産休明け～就学前

##### <保育形態>

- ・昼型保育： 7:00～18:00、延長保育～19:00
- ・夜型保育：10:00～21:00、延長保育 8:00～10:00  
21:00～22:00

定員120名のうち、夜間保育定員は40名となっている。平成31年4月1日の入所児童数は114名であるが、このうち夜型保育の延長保育を受ける子供は現在居ないとのことである。夜の仕事をしている保護者は24時間対応している民間施設を利用しているとのことである。

現在市においては、表面上待機児童無しということになっている。

#### ・子育て支援総合センター

専業主婦家庭の父親や共働き家庭など、それまで各種行事への参加が難しい市民のニーズや、地域を超えた広い範囲での仲間作りを求めている市民ニーズなどに対応すると共に、家庭教育を含めた子育て支援を進める為に設置された延べ床面積409,622㎡の施設（プレイルーム1、プレイルーム2（講義室）、乳児室、相談室、地域子育て支援室、事務室、子そだてインフォメーション、図書室、物品庫）である。

運営は、札幌市子ども未来局子育て支援部が行い、13名（センター長（担当課長）、子育て支援係長、主任2名、保育士9名）で運営している。

##### <対象>

- ・0歳～就学全の親子

##### <開設時間>

- ・9:00～17:00（年末年始を除く毎日）

誰もが安心して子どもを生み育てることが出来る都市「さっぽろ」の実現のため、利用者同士の交流（母親の友達作り）、子育て支援者の育成（実習生の受入れ中高生の職場体験）を図るための調査、企画、情報提供や相談などの利用

者支援、各種講座の開催を実施している。

平成30年度年間利用者数は36、642名であった。

### <所 感>

資生館小学校は、グラウンド面積が芝生広場を入れても、加古川市内の小学校における平均グラウンド面積の約半分しか無いことから、体育の授業や運動会を行うには不十分なように思う。また、全国において一時期流行したオープンスペース利用による学習活動の多様化を図っているために、クラスの授業中に他所からの騒音が非常に多く生徒が授業に集中出来ないように思えた。これは5階にあるランチルームも同様で、会議で利用している際も、隣の調理室との境に壁が無く空間的には一体利用となっているために、調理室での作業の際に発生する音が騒音となって流れてくるので会話が聞き取りにくかった。

この他にも、体育館を地下に設置し、保育園の2階にプールを設けるなど、工法的にも工事費が割高になることや、後々の建物維持管理においても負担が増すように思われる計画である。当該狭小敷地に複合用途の建物を無理やり計画したように思われ、この施設に40億円を超える工事費を費やすのには少々疑問を感じる施設である。

加古川市においても、児童生徒数の減少を受けて、現在学校の統廃合や小中一貫校化に向けての検討を行っているが、札幌市のような施設の複合化については、公民館と消防署、子育てプラザの複合化による建て替えが現在進んでいる以外に公共施設の複合化計画はない。しかし、今後現在所有している公共施設の更新時期が迫っていることを考えた場合には参考になる部分も有ると思われる。

## 2、7月24日（水） 9：15～12：00

### 登別市「議会改革・議会活性化への取り組みについて」

登別市は、人口47,931人（平成31年3月現在）、面積212、21km<sup>2</sup> 殆どの産業が3次産業となっており、年間400万人が訪れる全国有数の観光都市である。今年度の一般会計予算は221億円2千万円、議員の現在数は19名である。

登別市議会は、地方分権改革の推進の中で、二代表制における議会の役割りを踏まえて「議会活動の充実と強化」を目的に、議会の活性化に取り組んできた。まず初めに取り組んだのが、

#### ・委員会における年間活動計画書の作成

登別市は委員会中心主義の考えを基本にしており、委員会活動を活発にすることが第一であるとの事から、年間活動計画書を作成してその内容をホームペ

ージで公開している。

主な取り組みとしては

- ① 所管事項に対する現状への問題や課題等を取り上げる
- ② 前委員会からの報告における申し送り事項を継続する
- ③ 課題解決への意見交換会や先進地視察等を計画する

などを基本としている。委員任期の年間の活動結果に対しては「活動報告書」と、未解決や新たな問題・課題については次期委員会へ申し送られる体制が整っている。

次の取り組みとしては

#### ・議会フォーラム

議会全体として「市民との意見交換の場を定期的の開催する」ことを目的とし、平成 19 年度から継続されている。過去の内容としては、議会に対する意見をもらう企画や市の観光について、また高校・専門学校生を対象とした若い世代向けの企画など多岐にわたっている。

そして、それらの取り組みを進めながら並行して議会基本条例の制定も進めた経緯がある。その中では、議会基本条例の順守度や目的達成度を記すチェックシートの導入や、議員個人活動を自身で記した「議員自己評価表」の作成、議会からの「政策提案等フロー図」の作成など議会活動を活性化する取り組みが規定された。

政策提案においては、委員会からの政策提案を重視しており、市民サポーターを募集して意見交換をし、その意見を取り入れながら進める体制も整えている。市民サポーターは 2 名、2 年年期としており専門的知識を持った方や一般の方も採用されている。

また、住民参加促進への取り組みとして市議会パブリックコメント制度の確立や、傍聴者への広報活動としての意見箱を設置して意見を収集する仕組みも取り入れている。

#### <所 感>

登別市のスタンスとして委員会中心主義を据えている点では、加古川市議会と同様の考えであり、そこを土台に考えられている各施策も非常に参考になるものであった。特に、委員会の活動を年間計画として「見える化」することは、メンバーが入れ替わる中でも議会としての機能を継続させる意味でも有効であると考え。目的を明確にすることで、先進地視察はもとより、通常の所管事務調査も方向性が生まれ効果が得やすいと考える。

また、政策提言についても委員会から行うフローが出来上がっているが、その点についても取り入れることが可能と思われる。

市民サポーターについては、現実問題として登別市においても募集に苦労している様であるが、そのエッセンスとしては、以前に加古川市でも行った関係団体との意見交換会も踏まえて、専門家との意見交換会を踏まえての提言は可能と考える。

### 3、7月25日（木） 9：50～12：00

#### 小樽市「生活困窮者自立支援相談事業について」

小樽市では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給者以外を対象にして、生活困窮者が生活保護に至る前の段階で困窮状態からの早期脱却を図るための自立支援策の強化を図るために、小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」を小樽市（3名）、小樽市社会福祉協議会（2名）、民間事業者（キャリアバンク株式会社2名）の3者計7名で構成する「直営＋委託の体制」で平成27年4月1日に開設したものであり、具体的には以下の事業を実施している。

#### <小樽市実施事業>

##### 1、必須事業

###### ①自立相談支援事業（直営＋委託）

就労その他自立に関する相談支援、自立に向けた支援計画の策定等を実施

###### ②住居確保給付金支給事業（直営）

##### 2、任意事業

###### ①就労準備支援事業（委託）

一般就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で支援

###### ②家計改善支援事業（直営）

家計状況の把握や家計改善に向けた意欲の向上を図る支援、貸し付けのあっせん等を行う

###### ③子どもの学習・生活事業（委託）今年度より実施

生活困窮者世帯の子供に対して、学習支援や保護者への進学助言、生活習慣や育成環境の改善に対する助言を行う

###### （小樽子ども未来塾）

- ・参加料 無料 ・実施日 毎週土曜日14:00～16:00
- ・対象者 市内在住のひとり親世帯や経済的に困りの世帯の中学生
- ・募集人数 ひとり親世帯20名程度、経済的に困りの世帯10名程度

###### ④一時生活支援事業（未実施）

住居の無い方に対して、一定期間宿泊場所や衣食の提供を行う

### 3、上記以外の「たるさぼ」独自に実施している支援事業

①食料等の支給……食材については、フードバンク、札幌のNPO法人  
本願寺小樽別院、共済会小樽病院等からの提供

②貸付及び現物支給

- ・生活困窮者自立支援資金貸付（小樽市社会福祉協議会）  
所定期間内に償還可能と認められる者  
貸付上限額 10万円 但し、連帯保証人必要  
（3万円以下の貸し付けの場合不要）
- ・緊急小口資金貸付（北海道社会福祉協議会）  
自立支援事業による支援を受けている世帯対象  
貸付上限額 10万円 連帯保証人不要

③生活困窮者物資支援

自立支援事業または小樽社会福祉協議会の貸し付け相談に  
おいて、緊急又は一時的に生活物資が必要と認められた世帯  
年1回5,000円相当の物資を支給

支援物資の内容は、市民から不要になった家財道具（布団、  
家電製品等状態の良いものを譲り受け提供している。

それ以外にも、避難所備蓄食料の入替え品のアルファ米、カ  
ップラーメン等150食も提供している。

また、市職員から提供を受けた面接用スーツの貸し出しも  
行っているが、これについてはハローワークからも貸し出し  
依頼がある。

これら以外にも、事業説明及び連携以来、講師派遣、イベント参加・開催  
視察受入れ、無料職業紹介（平成29年12月1日より、無料職業紹介所の届  
出を行い事業開始している）

<所 感>

加古川市においても同様の業務を同じ7名（内2名は生活保護兼務職員）の  
職員で行っているが、平成30年度の相談受付件数は小樽市の253件に対し、  
加古川市は倍以上の551件と非常に多いが、プラン作成件数はほぼ同数で、  
終結件数に至っては比較にならない位に小樽市の方が多い。この数値の違いが  
大いに気になる所である。

また、小樽市が独自に実施している支援事業の中には、市民からの不用品の  
提供や、備蓄用非常食の有効利用等、お金を掛けずに事業効果を上げているこ  
とから、加古川市においても今後の事業展開において非常に参考になると思う。

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                      |                  |       |           |
|--------------------------------------|------------------|-------|-----------|
| 支 払 伝 票                              |                  |       | 経理番号      |
|                                      |                  |       | 会派13<br>4 |
| 会 派 名                                | 創政会              | 年 度   | 令和 1 年度   |
| 項 目                                  | 資料作成費            | 金 額   | 2, 7 5 4円 |
| 内 容                                  | 会派内コピー機使用料 (6月分) |       |           |
| 支 払 先                                | 富士ゼロックス兵庫㈱       | 支払年月日 | 令和1年8月6日  |
| 備 考                                  |                  |       |           |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く) |                  |       |           |

領 収 証

創政会 様

金額 ¥2,754 ※

但し 請求書通り 令和 1 年 08 月 06 日

上記の金額正に領収いたしました。

神戸市中央区浜辺通2丁目1番3-0号

富士ゼロックス兵庫株式会社

収入印紙

扱 者 印

|        |   |         |
|--------|---|---------|
| 現金・小切手 | ¥ | *       |
| 振 込    | ¥ | *       |
| 手形・相殺  | ¥ | *       |
| 計      | ¥ | 2,754 ※ |

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)



創政会

様

# 請求書

発行日：2019年07月02日  
請求書番号：790701-0272219

富士ゼロックス兵庫株式会社



今回ご請求額 2,754円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、御署名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号： 電話：0120-069-840

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| お支払約束手    | 2019年08月06日                  |
| お支払方法     | 口座振替(SMBCファイナンス)             |
| 金融機関名     | 信用金庫                         |
| 本・支店名     | 支店                           |
| 預金種目/口座番号 | 預金 / ****                    |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目 / 品名                                      | 期間 / 送品 N O           | 枚数 / 数量 | 単価    | 小計 (円) | 合計 (円) |
|------------------------------------------------|-----------------------|---------|-------|--------|--------|
| 1 トータルサービス料金                                   | 2019/06/01-2019/06/30 |         |       |        | 2550   |
| 2 黒モード                                         | 1カウント以上               | 177     | 1.50  | 265    |        |
| 3 クリエイション                                      | 1カウント以上               | 157     | 12.00 | 1884   |        |
| 4 フルカラー                                        | 1カウント以上               | 18      | 15.00 | 270    |        |
| 5 最低コピー料金                                      |                       |         |       | 2550   |        |
| 6 ご使用合計                                        |                       | 352     |       |        |        |
| 7                                              |                       |         |       |        |        |
| 8 金/料金合計                                       |                       |         |       |        | 2550   |
| 9 消費税および地方消費税(8%)                              |                       |         |       |        | 204    |
| 10 今回ご請求額                                      |                       |         |       |        | 2754   |
| 11                                             |                       |         |       |        |        |
| 12 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-VI C2271 PFS 160975 |                       |         |       |        |        |
| 13 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2019/06/01-2019/06/30  |                       |         |       |        |        |
| 14 1 (11049) (10870) (0) (2) 設置先: 創政会          |                       |         |       |        |        |
| 15 2 (7449) (7290) (0) (2)                     |                       |         |       |        |        |
| 16 3 (2374) (2355) (0) (1)                     |                       |         |       |        |        |
| 17                                             |                       |         |       |        |        |
| 18                                             |                       |         |       |        |        |
| 19                                             |                       |         |       |        |        |
| 20                                             |                       |         |       |        |        |
| 21                                             |                       |         |       |        |        |
| 22                                             |                       |         |       |        |        |
| 23                                             |                       |         |       |        |        |
| 24                                             |                       |         |       |        |        |
| 25                                             |                       |         |       |        |        |
| 26                                             |                       |         |       |        |        |
| 27                                             |                       |         |       |        |        |
| 28                                             |                       |         |       |        |        |

31 備考:

M1F003

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                  |       |            |
|-------------------------------------|------------------|-------|------------|
| 支 払 伝 票                             |                  |       | 経理番号       |
|                                     |                  |       | 会派14<br>5  |
| 会 派 名                               | 創政会              | 年 度   | 令和 1 年度    |
| 項 目                                 | 資料作成費            | 金 額   | 3, 1 4 2 円 |
| 内 容                                 | 会派内コピー機使用料 (7月分) |       |            |
| 支 払 先                               | 富士ゼロックス兵庫(株)     | 支払年月日 | 令和1年9月6日   |
| 備 考                                 |                  |       |            |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                  |       |            |

領 収 証

創政会 様

金額 ¥3, 142 ※

但し 請求書通り 令和 1 年 09 月 06 日

上記の金額正に領収いたしました。

|        |   |          |
|--------|---|----------|
| 現金・小切手 | ¥ | *        |
| 振 込    | ¥ | *        |
| 手形・相殺  | ¥ | *        |
| 計      | ¥ | 3, 142 ※ |

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号  
 富士ゼロックス兵庫株式会社

収入印紙

抜 者 印

(本証に社印および抜者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

